

天声人語

原点に立ち返って憲法を議論し直そうという国会議員らの動きが広がっている。憲法とは何か、何のためにあるのか。そもそもから考える、といふ。確かに、それ抜きの議論が先走つて超党派の議連「13条を考える会」も発足した。いずれも、憲法の根っこにある立憲主義という考え方を改めて確認しようとしている▼個人の権利や自由が、国家権力なり社会の多数派なりによつて奪われることがあつてはならない。そのためには権力を憲法によつて縛つておく、といふのが立憲主義である。様々に異なる価値観を持つ人々が、公正に平穏に共存できる社会をつくる。そのための知恵である▼個人の尊重という思想は従来の改憲派には好かれていない。いまの憲法のせいで、「ほつといてくれ」と国家に背を向ける国民が増えた。憲法を通じ、国家が国民にもつと「ああしろ、こうしろ」と言うべきだ。そんな発想が根強い。立憲主義への無知なのか、あるいは懷疑か嫌悪か▼もとより憲法とは国民からの国家への命令であり、逆に国家からの国民への命令が法律である。ああしろ、こうしろが必要なら法律のレベルでやればいいことであり、憲法でどうこうする話ではない本来ない▼立憲主義を蔑ろにして改憲をする。そのとき憲法は憲法という名前の別物になる。それでいいのか。以下の議論の最前線は実はここにある。

2013・4・28